

「第33回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年7月9日（木）16時30分
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは第33回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

まず、いつものように資料に従ってご説明をいたします。

資料を1枚おめくりください。現在の感染状況になります。世界では感染者数が1100万人を超える数、死亡者の数につきましては54万人を超える形となっております。次は、国内の発生状況です。感染者数が19,816名、死亡者数が979名となっております。一番下が都の発生状況になります。昨日時点で7,048名という状況です。

国の動きにつきましてはもう1枚おめくりください。中ほど下の下線部のところになりますが、7月10日に第1回新型コロナウイルス感染症対策分科会が開催をされております。都の動きに関しましては1枚おめくりいただきまして、7月2日に、前回の対策本部を開催しています。

都の対応につきましては、1枚おめくりください。最後のところは漏れていますが本日、第1回のモニタリング会議を開催したところになります。

資料1枚おめくりいただき、新型コロナウイルス感染症への各局の対応です。政策企画局のところでは1枚おめくりをいただきまして、下線部7月9日本日からになりますが、毎週木曜日の午後6時半から知事による情報発信を開始いたします。

戦略政策情報推進本部では、利用者に迅速に感染情報を通知する「店舗型の東京型新型コロナウイルス見守りサービス」の提供を順次開始しております。

資料を4枚おめくりください。2行目に下線があるところですが、建設局になります。都立公園における飲食等の臨時出店の運用を緩和しております。各局の取り組みについては以上になります。

資料2枚おめくりいただきまして、令和2年度7月の補正予算（案）についてを添付しております。これにつきましては、後程、本部長の方から説明をいたします。

私からの説明は以上になります。このほか、この場にお集まりの皆様で何かご発言等ある方いらっしゃいますか。

Webexでご参加の局長の皆様でご発言のある方いらっしゃいましたら、お手を挙げてください。それでは本部長、ご発言をお願いいたします。

【都知事】

ご苦労様でございます。まず冒頭ですね、本格的な大雨のシーズンに入って、九州地方、

中部地方では、連日の豪雨で大変大きな被害が出ております。お亡くなりになられた方々もおられます。ご冥福を心からお祈り申し上げるとともに、被災された皆様には心からのお見舞いを申し上げます。

昨日ですが、熊本県の人吉市に対しまして、液体ミルク 500 本の送付を手配するとともに、長野県に対しては、職員 2 名を派遣し、今後、現地からの要請がございましたら、可能な限りの支援を速やかに行ってまいります。

都におきましてもコロナ禍における感染予防を徹底した避難所の運営など、区市町村との連携を密にさせていただいて、今後、いかなる時点で水害が起ころうと首都直下地震が起ころうと、複合災害への備えに万全を期していただきたいと存じます。

それでは感染症対策本部会議の議題に入ります。

まずモニタリングですが、先週の 1 日から新たなモニタリング項目に基づく専門家による分析の試行を行いました。本日から本格実施といたしまして、先ほど第 1 回のモニタリング会議を行い、専門家の皆さんからご報告をいただくとともに、都としての対策を議論いたしました。今後、モニタリングによる分析と評価の手順を踏みまして、感染拡大防止と、経済社会活動の両立、これに向けて、都民の皆様に対し、正確な情報の提供、そして適切な行動の実施のお願いなどを行ってまいります。

本日の会議の内容ですが、公開で行っております。ここでは改めて繰り返はしませんが、各局におきましては後程資料を確認して、本日のモニタリング会議の内容を把握していただきたいと思っております。

それから本日の新規陽性者数でありますけれども、これまでで最大の 224 人となりました。年代別にいたしますと、20 代・30 代の方々が 75%を占めております。感染経路別で見ていきますと、いわゆる夜の街関連が一定数を占めているところであります。さらに最近では、接待を伴う飲食店だけではなく、若年層の友人同士のパーティーや、会食による感染も見られております。そして新規陽性者数の増加ですけれども、これは PCR 検査件数が、今回は約 3,400 件というところもあっての 224 名の陽性者ということでもありますけれども、感染者数の動向については、さらなる警戒が必要であります。

続きまして、令和 2 年の第二回臨時会に提案をする補正予算案の取りまとめについての発表を行います。国の第二次補正予算への対応、そして、独自の取り組みを迅速に実行するために、総額で 3,132 億円の補正予算案を提出いたします。

第一に「感染拡大を阻止するための対策」で、ウイルスとの戦いに最前線の現場で従事されている方々に対して、慰労金の支給になります。

また、患者を受け入れていただいた医療機関につきまして、新型コロナウイルス感染症以外の患者数が減少するといった、他の全体的な患者数が、減少するなど経営上に大きな打撃 0 時支援金を支給するものであります。

それから先日、豊島区長と面会いたしました際に、繁華街における積極的な PCR 検査を行う。それから休業に伴う協力金を支給するなど、区が実施する感染防止対策に連携して取

り組むことといたしました。今後、これをモデルに、都と区市町村が一体となって、感染の拡大を食い止めるために、区市町村との新たな連携の仕組みを構築いたしまして、区市町村が取り組む集中的な対策への支援を強化するというこちら 50 億円となっております。

第二に、経済活動と都民生活を支えるセーフティーネットの強化と充実についてであります。売上の減少によって、賃料、家賃の負担に苦慮されている中小事業者などを支えるために、国の家賃支援に上乘せする都独自の給付金の支給であります。

また、飲食店が歩道上に椅子やテーブルを並べて営業できるように規制を緩和したところ、これを活用して、テラス営業を開始する際に必要となる経費の支援を新たに実施するものであります。屋内よりも屋外に出るという、そのことも含んでおります。

第三に、感染症防止と経済社会活動との両立を図る取組についてであります。Web 上で都内の観光スポットをめぐるオンラインツアーの実施など、ウィズコロナの下での新しい観光の取り組みを支援するというものであります。

また、第四の「社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組」としては、解雇や内定取り消しとなった若者等の就職を支援する。さらには、東京の成長を支える IT 人材の育成を行っていくということで、職業訓練と再就職を一体とした支援を実施するというものであります。

今回、国の補助率が引き上げられまして、追加で国から 300 億円の交付が見込まれることとなったわけで、この財源をうまくやりくりをしまして、都の独自施策を積極的に展開するとともに、財政調整基金も 2,000 万円ほどであります。新たに蓄えまして、残高の温存に繋げることができました。

以上、補正予算案の内容についての説明であります。今回の補正予算案に盛り込んだ施策を、できるだけ速やかに実施をする。そしてそのことは、都民の命を守り、東京の経済を早期に回復させる取組となります。よって、都庁の総力を挙げて取り組んで参りますので、よろしくお願いを申し上げます。私から以上です。ともに頑張っ参りましよう。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上をもちまして、第 33 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。